

(仮称) 久喜市新ごみ処理施設整備運営事業

落札者決定基準

(素案)

2021年__月

久喜市

(仮称) 久喜市新ごみ処理施設整備運営事業 落札者決定基準

目 次

1. 総則.....	1
2. 落札者決定の方法.....	1
3. 審査の枠組み.....	1
1) 第一段階の審査.....	3
2) 第二段階の審査.....	3
4. 提案審査及び価格審査における点数化方法.....	6
1) 提案審査における評価の視点及び点数化の方法.....	6
2) 価格審査の点数化の方法.....	10

1. 総則

(仮称)久喜市新ごみ処理施設整備運営事業 落札者決定基準(以下「落札者決定基準」という。)は、久喜市(以下「市」という。)が(仮称)久喜市新ごみ処理施設整備運営事業(以下「本事業」という。)を実施する民間事業者(以下「事業者」という。)を募集・選考するにあたって、入札参加希望者を対象に配布する入札説明書に附帯するものである。

落札者決定基準は、事業者を決定するにあたって、市が入札参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価・選考するための方法や評価項目を示したものであり、入札参加者が行う提案についての具体的な指針を与えるものである。

2. 落札者決定の方法

事業者の落札者決定方法は、専門的な技術やノウハウが求められる本事業の特性を踏まえ、価格のみによる評価でなく、(仮称)久喜市新ごみ処理施設の整備及び運営に関する事業者提案及び入札価格を総合的に評価して落札者を決定するため、総合評価一般競争入札とする。

3. 審査の枠組み

落札者決定における審査は、4つのステップ「資格審査」、「基礎審査」、「提案審査」、「価格審査」で構成され、「総合評価」で落札者を決定する。

入札の公告後から契約締結に至るまでの流れは図1に示すとおりである。

【STEP1：資格審査】

参加表明書に合わせて、入札希望者の実績が定められた参加資格要件を充足しているか確認を行う。

【STEP2：基礎審査】

入札書類の確認、及び基礎審査となる提案内容が要求水準を満たしているか確認を行う。その際に必要であればヒアリングを行う。

【STEP3：提案審査】

非価格要素に関する提案内容について審査を行う。その際には記載内容についてのヒアリングを行う。

【STEP4：価格審査】

入札された価格より価格点の算出を行う。

【総合評価】

STEP3の提案審査の点数とSTEP4の価格審査の点数を合わせて総合評価の点数とする。

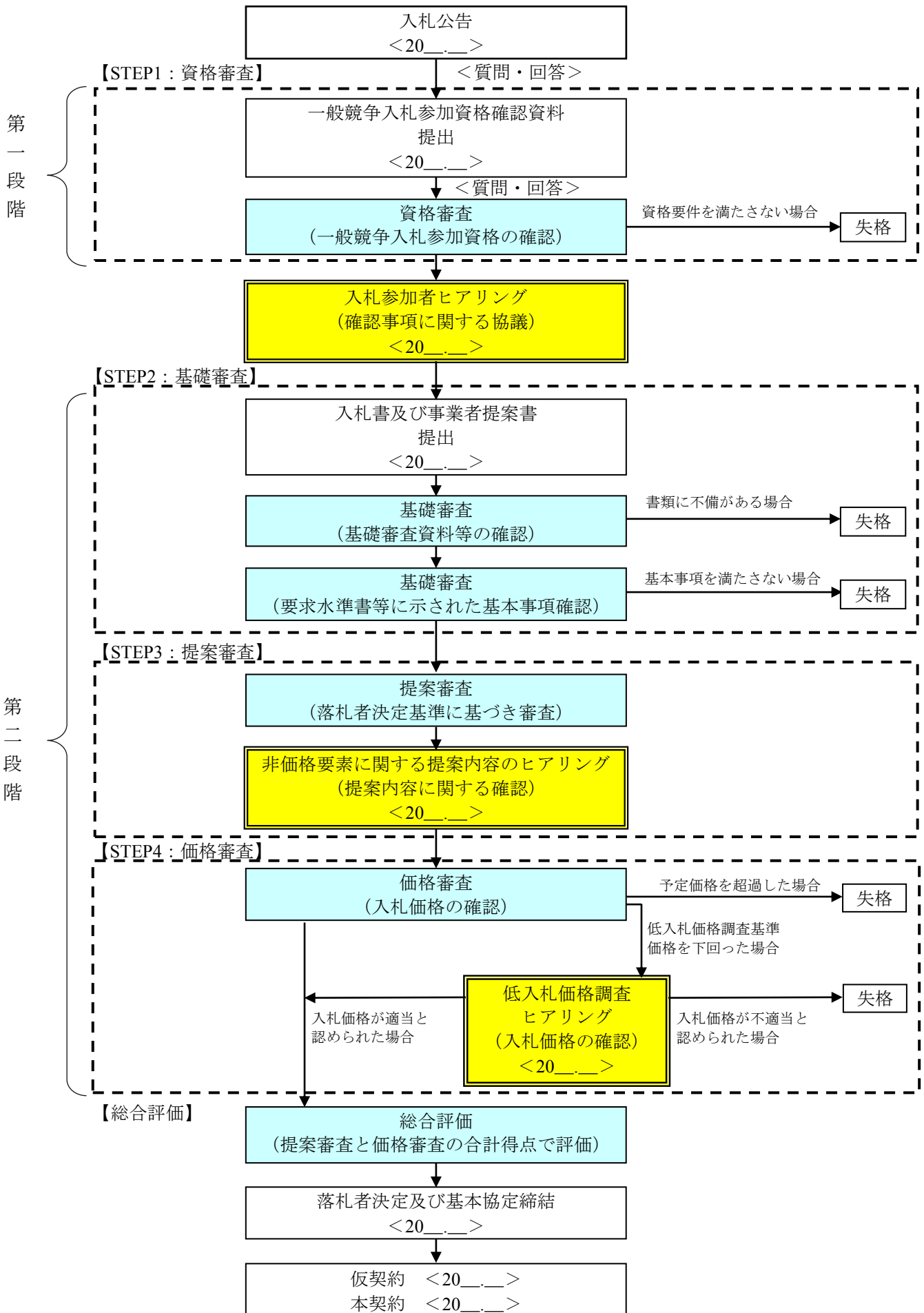


図1 契約締結までの流れ

1) 第一段階の審査

(1) 資格審査

入札希望者から提出された資格審査申請書等から、入札説明書P. __～P. __の「競争参加資格」を満たしていることを確認し、結果を入札希望者に対し通知する。

資格審査の確認は、入札説明書P. __～P. __の「競争参加資格の確認（資格審査）」に示す方法により行う。なお、参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2) 第二段階の審査

(1) 基礎審査

資格審査を合格した入札参加者から提出された基礎審査資料等について、要求水準書等の入札説明資料等に示された性能要件を満足するものであること、事業としての妥当性を有しているかの審査を行う。以下に、基礎審査における評価の視点を示す。なお、要求水準書等に示す基本事項を満たしていない場合は失格とする。

- ・ 提出書類等の確認

提出書類等の不足、体裁の誤り、書類間での記載の不整合など、基礎審査資料等として適切なものとなっているか確認を行う。

- ・ 契約条件の遵守

入札説明書等において記載した契約条件を遵守しているか確認を行う

- ・ 事業計画の妥当性

経営管理に係る基礎審査資料を確認し、設定した費用や収支が妥当であるか確認を行う。

- ・ 要求水準書等に示された基本事項の確認

基礎審査資料と要求水準書等を対照させ、要求水準書等に記載された満足すべき性能に達しているか確認を行う。

(2) 提案審査

基礎審査を合格した入札参加者から提出された提案審査資料等について、表1に示す非価格要素に関する提案内容の審査を行う。提案審査の評価の視点及び点数化の方法については、4. に記載する。なお、提案審査を行うにあたっては、別途、ヒアリングを実施する。

表1 非価格要素に関する提案内容

	事業の基本条件	非価格要素に関する提案内容
I.安全で安定的に処理が可能な施設	長期間のごみ量、ごみ質による変動にも対応し、安定して稼働できる施設	I-1 各設備の余裕率を最適化するための方策
	事故やトラブル等が少ない安全で安定的な施設	I-2 施設運営全般に係る考え方 I-3 運転・維持管理に係る方策
	大規模災害が発生した際にも安定して稼働できる強靱な施設	I-4 施設・設備の防災・減災に係る方策
II.環境に配慮した施設	最新の廃棄物処理システムを導入し、循環型社会形成の推進に寄与した施設	II-1 排ガス処理・公害防止性能等を確保するための方策
	搬入された廃棄物は可能な限り資源化を図る等、環境負荷の低減に寄与した施設	II-2 省資源に寄与するための方策
	ごみ処理熱エネルギーを効率的に回収する等、地球温暖化対策の推進に寄与できる施設	II-3 地球温暖化対策に寄与するための方策
	環境保全対策の充実を図り、周辺環境に影響を及ぼすおそれのない施設	II-4 周辺環境に配慮した効率的な施工に係る方策
III.市民に開かれた施設	施設見学や環境学習等を通じ、環境教育・学習の拠点となる施設	III-1 環境教育・学習拠点としての考え方 III-2 市民や見学者が利用するエリアの考え方
	災害時には公園と一体となって地域の避難拠点として、地域防災に貢献する施設	III-3 災害時等の対応方策
	情報公開と市民参画のもと、信頼性の高い施設運営管理する施設	III-4 市民への情報公開に係る方策
IV.周辺環境と調和した施設	余熱利用施設や公園との一体整備に配慮した建築デザインなど景観に調和した施設	IV-1 施設全体の外観デザインの考え方
	余熱利用者や公園利用者にも開かれた施設とするための見学動線に配慮した施設	IV-2 周辺環境に配慮した効率的な施設とするための方策
V.経済性に優れた施設	建設から維持管理まで経済性や効率性に優れた施設	V-1 事業計画に関する方策 V-2 稼働後 21～35 年におけるライフサイクルコストを低廉化するための方策 V-3 地域社会の経済に貢献するための方策
	将来の大規模改修の動線計画や作業スペースを確保した施設	—
VI.その他(賑わい創出)	地域の活性化、賑わい・健康づくりに寄与する施設	VI-1 周辺地域を含めた新たな価値を創出するための方策
		VI-2 人々が集う機会を創出するための方策

(3) 価格審査

価格審査は、入札書に記載された入札価格が予定価格の範囲内にあることの確認を行い、入札価格を点数化する。点数化の方法は、4. に記載する。

なお、入札価格が予定価格を上回った入札参加者又は総計額が債務負担行為の限度額を上回った入札参加者は失格とする。

また、入札価格が低入札価格調査基準価格を下回った入札参加者（以下「低入札価格調査対象者」という。）は、「久喜市PFI等審査委員会（新ごみ処理施設事業）」（以下「審査委員会」という。）にて低入札価格調査ヒアリングを受け、入札価格が適当と判断されれば、総合評価に進むことができるものとする。不適当と判断された場合は、失格とする。なお、低入札価格調査対象者は、低入札価格調査ヒアリングに先立ち、事前に入札価格が適当であることを示す根拠資料を、本事業を所管する担当部局（環境経済部 資源循環推進課）に電子メールにて送付すること。その際、低入札価格調査対象者は、低入札価格調査ヒアリングに先立ち、必要に応じて本事業を所管する担当部局によるヒアリングを受けることとする。

低入札価格調査の取扱い、及び調査の基準となる価格（以下「調査基準価格」という。）は（仮称）久喜市新ごみ処理施設整備運営事業 入札説明書の別紙1の通りとする。

(4) 総合評価

総合評価は、(2) の「提案審査」による評価点と (3) の「価格審査」による評価点を加えて総合評価点を算出し、落札者を決定する。

総合評価点は、1,000点満点とする。

なお、総合評価点と同点の場合には、(2) の「提案審査」の評価点が高いものを落札者として決定する。ただし、(2) の「提案審査」の評価点も同点の場合には、提案の評価分類で「①安全で安定的に処理が可能な施設」の評価が高い者を落札者とする。それでも順位が決定しない場合には、当該者によるくじにより落札者を決定する。

総合評価点＝提案審査による評価点＋価格審査による評価点

4. 提案審査及び価格審査における点数化方法

1) 提案審査における評価の視点及び点数化の方法

非価格要素に関する提案内容の評価の視点及び点数化の方法については、以下のとおりとする。

提案審査の配点は、___点（総合評価点は1,000点満点）とする。

(1) 提案審査における評価の視点及び配点

非価格要素に関する提案内容における評価の視点及び配点は表2のとおりとする。

表2 提案審査における評価の視点及び配点

非価格要素に関する提案内容	評価の視点	様式	配点
I.安全で安定的に処理が可能な施設			
各設備の余裕率を最適化するための方策	<ul style="list-style-type: none"> ・主要プラント機器等の設計容量、計画ごみ質範囲内での最大能力及び余裕率について、プラント全体の余裕率として一貫した計画として提案がなされているか。 ・ごみ量、ごみ質の変動に対する対応性（低負荷・高負荷特性）および処理可能なごみ質の範囲（処理能力曲線）について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・市内のごみ焼却施設が3施設から1施設になることで安定稼働が求められているため、運転上の阻害要因への回避策について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・安定稼働に対する処理プロセス・システムについて、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・エネルギー回収施設において年間処理量をクリアするための各炉の稼働日数や最も稼働できる日数について、実現できる範囲として提案されているか。 	I-1	
施設運営全般に係る考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営業務を安定的に行うための体制及び市との連絡等の方策について、具体的かつ有効な提案がなされているか。 ・運営管理業務期間終了後の引渡し条件について、具体的かつ有効な提案がなされているか。 	I-2	
運転・維持管理に係る方策	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な運転計画について具体的かつ有効な提案となっているか。 ・主要プラント機器等について安定的な維持管理を目指した仕様が具体的に提案されているか。 	I-3	
施設・設備の防災・減災に係る方策	(土建関係) <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の耐震性能を確保する方策が具体的かつ有効な提案となっているか。 ・建築非構造部材の耐震性能を確保する対策、方法が具体的かつ有効な提案となっているか。 ・建築設備の耐震性能を確保する対策、方法が具体的かつ有効な提案となっているか。 ・浸水時の継続稼働又は浸水後の早期復旧のための方法が具体的かつ有効な提案となっているか。 	I-4	
	(プラント関係) <ul style="list-style-type: none"> ・災害時等、外部電源の供給が断たれた場合でも、プラントを速やかに立ち上げ、エネルギーを確保するための方策、及びプラント立ち上げに必要な水等を常時貯留するための方策が具体的かつ有効な提案となっているか。 ・浸水時の継続稼働又は浸水後の早期復旧のための方法が具体的かつ有効な提案となっているか。 		

非価格要素に関する提案内容	評価の視点	様式	配点
II.環境に配慮した施設			
排ガス処理・公害防止性能等を確保するための方策	<ul style="list-style-type: none"> ・排ガス濃度に対する要求水準書に定められた自主管理値を確保するために設備上及び運営上、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・騒音、振動、悪臭の要求水準書に定められた目標値を確保するために設備上及び運営上、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・設備計画により軽減される公害防止対策におけるリスクについて、具体的かつ有効な想定が行われているか。 ・蒸気を用いずに白煙を見えにくくする方策や白煙が可視化される外気温・湿度について、具体的かつ有効な想定が行われているか。 	II-1	
省資源に寄与するための方策	<ul style="list-style-type: none"> ・残さ物の品質確保の方法及び基準について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・残さ発生量低減・有効活用等について、優れた提案がなされているか。また、提案された方法が具体的かつ有効な方策となっているか。 ・処理不適物量の削減について、優れた提案がなされているか。また、提案された方法が具体的かつ有効な方策となっているか。 ・資源化率の向上について、優れた提案がなされているか。 ・資源化物の保管、品質確保と引渡に係る維持管理方法が具体的かつ有効な方策となっているか。 ・省資源に関する低負荷材料の使用や再生水活用等について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・各ごみ質におけるごみ処理量あたりの用役使用量（①消費電力②燃料（都市ガス）③水④薬剤）について、具体的かつ適切な想定が行われ、その抑制についても具体的かつ有効な方策が提案されているか。 	II-2	
地球温暖化対策に寄与するための方策	<p>(発電・エネルギー効率関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルに係る提案が具体的になされているか。 ・発電効率・熱回収率の向上方策、ごみ焼却廃熱の活用について、全体のエネルギー効率を高める運転管理の方策が具体的な提案となっているか。 <p>(建築・設備関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルに係る提案が具体的になされているか。 ・再生可能エネルギーや屋上緑化等の活用について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・省エネルギーに寄与する機器の採用等施設運営における省エネルギーについて、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 <p>(運転関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルに係る提案が具体的になされているか。 ・発電量の最大化と、送電端電力量の最大化の計画について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・20年間の計画売電収入について、年間消費電力量、年間売電量（余剰電力量）、売電単価等を踏まえ、具体的に提案されているか。 ・排ガスの削減量について、優れた提案がなされているか。また、提案された削減方法について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 	II-3	
周辺環境に配慮した効率的な施工に係る方策	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の安定稼働、安全で効率的な施工計画について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・施工時の騒音や粉じん、工事实施の時間帯など周辺環境への配慮について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・建設廃棄物の削減と環境への寄与について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 	II-4	

非価格要素に関する提案内容	評価の視点	様式	配点
Ⅲ.市民に開かれた施設			
環境教育・学習拠点としての考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱体験啓発棟及び近隣整備の公園利用者にも効果的に啓発できる動線計画や機能、設備等の工夫について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・要求水準書に定める見学者コースの考え方を実現するために、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・要求水準書に定める見学者コースのインテリアデザインの考え方を実現するために、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・内容が陳腐化しないように、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 	Ⅲ-1	
市民や見学者が利用するエリアの考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や見学者が利用するエリア（建物内外）における、ユニバーサルデザインに関する工夫について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・市民や見学者のセキュリティ・安全確保について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 	Ⅲ-2	
災害時等の対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理・健康管理・防災管理を含むリスク管理全般の考え方（体制、方策等）が具体的かつ有効な提案となっているか。 ・故障及び災害等が発生した場合の対応策や保険など備えが具体的かつ有効な提案となっているか。 ・災害時の避難施設としての対応について具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・災害時における電気等の供給・対応について具体的かつ有効な方策が提案されているか。 	Ⅲ-3	
市民への情報公開に係る方策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の稼働状況、運営状況等を市民が容易にモニタリングできるよう、全市対象に広く情報公開を行うための具体的かつ有効な方策が提案されているか。 	Ⅲ-4	
Ⅳ.周辺環境と調和した施設			
施設全体の外観デザインの考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・デザインコンセプトが周辺環境との調和に配慮した提案となっているか。 ・外観デザインの工夫について、具体的かつ有効な提案となっているか。 ・3案のデザイン案が、施設コンセプトやメンテナンス性等を踏まえた、それぞれ特徴のある具体的なデザインが提案されているか。 ・事業者が最適と考えるデザインとして、1案に絞り込んだ理由について、具体的かつ明快に提案されているか。 ・煙突が周辺に与える圧迫感を和らげるための工夫が、具体的かつ有効な提案となっているか。 	Ⅳ-1	
周辺環境に配慮した効率的な施設とするための方策	(周辺環境との調和した施設計画) <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)久喜市新ごみ処理施設の配置計画が、運用及び維持管理の効率性を考慮した、安全でスムーズな動線(人と車両)を確保できる具体的かつ有効な提案となっているか。 ・(仮称)久喜市新ごみ処理施設の諸室の構成を含む平面計画の考え方が、具体的かつ有効な提案となっているか。 ・緑地の配置や外構計画について、周辺環境に配慮したランドスケープの考え方(既存樹木の活用、地域・市民への開放、屋上緑化等)が、具体的かつ有効な提案となっているか。 	Ⅳ-2	
	(周辺施設との調和) <ul style="list-style-type: none"> ・周辺の余熱利用施設及び公園等との連携方法等について具体的かつ有効な提案となっているか。 		

非価格要素に関する提案内容	評価の視点	様式	配点
V.経済性に優れた施設			
事業計画に関する方策	<ul style="list-style-type: none"> ・責任ある業務遂行を図るための方策（構成企業の倒産等における方策を含む。）について、具体的かつ有効な提案がなされているか。 ・適切かつ確実な財務管理を行うための円滑な資金手当ての確保策が具体的かつ有効な提案となっているか。 ・安心・安全のためのセルフモニタリング等の業務管理方法について、具体的かつ効果的な方策が提案されているか。 	V-1	
稼働後 21～35 年におけるライフサイクルコストを低廉化するための方策	<ul style="list-style-type: none"> ・主要プラント機器等を 35 年間使用するためのライフサイクルコスト低廉化のための補修及び点検等について具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・建築物等を 35 年間使用するためのライフサイクルコスト低廉化のための具体的かつ有効な方策が提案されているか。 	V-2	
地域社会の経済に貢献するための方策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備業務及び施設運営業務において、市内業者の活用を図るための体制や発注計画について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 ・地元で産出、生産又は製造される資材等を使用する計画について、具体的かつ有効な方策が提案されているか。 	V-3	
VI.その他（賑わい創出）			
周辺地域を含めた新たな価値を創出するための方策	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の余熱利用体験啓発等と隣地整備公園を利用して健康かつ自然とのつながりを感じさせる工夫等、地域の魅力向上に有効な提案となっているか。 ・余熱利用施設や公園利用者など、より多くの利用者を引き込む動線の工夫等、具体的な方策が提案されているか。 ・遊歩道等について具体的な提案となっているか。 ・その他、より多くの利用者を引き込む工夫等、具体的な提案がされているか。 ・屋上緑化、眺望スペース等は、具体的な提案となっているか。 ・迷惑施設からの脱却に関して有効な提案となっているか。 	VI-1	
人々が集う機会を創出するための方策	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者が集う機会を創出し、再度訪れたいくなるような工夫等、具体的な方策が提案されているか。 ・遊歩道等は、緑を感じられ、場内車輛と交差せずできるだけ距離をとった連続性があるものとし、利用者が安全に利用できることを意識した提案となっているか。 また、眺望スペース等へも容易にアクセスできる提案となっているか。 ・屋上緑化、眺望スペース等は、より多くの人に利用され、地域に受容される施設となるような提案となっているか。 ・来訪者が自由に利用、活用できる空間づくりを意識した提案となっているか。 	VI-2	

(2) 提案審査の点数化の方法

提案審査の点数化の方法については、表2に示す評価の視点にならい、表3に示す5段階評価によって審査を行い、点数化する。なお、点数化にあたっては、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで算定する。

表3 提案審査の採点方法（5段階評価）

評価	評価	評価の点数化
A	当該評価項目において非常に優れている。	項目ごとの配点×1.00
B	当該評価項目において優れている。	項目ごとの配点×0.75
C	当該評価項目において、具体的かつ適切な提案がなされている。	項目ごとの配点×0.50
D	当該評価項目において、適切な提案がなされている。	項目ごとの配点×0.25
E	要求水準を満足している。	項目ごとの配点×0.00

2) 価格審査の点数化の方法

価格審査の点数化の方法については、以下の算定方法とする。なお、点数化にあたっては、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで算定する。

また、価格審査の配点は、___点（総合評価点は1,000点満点）とする。

$$\text{価格要素評価} = (\text{最低入札価格} / \text{入札価格}) \times \text{配点}$$

※最低入札価格：入札参加者から提出された入札価格のうち最低の入札価格

※入札価格：入札参加者から提出された入札価格